

三千石 御役知千石 甲府勤番支配

〔泰平年表太御所〕文化十三年六月廿七日、大久保加賀守〇忠、松平右京大夫〇輝を召れ、向後所司

代御城代共、高無差別、勤役中壹万石宛、御役知を賜ふの旨令せらる。

〔慶應三年武鑑〕京都守護職 溜之間 御役知五百石

二十八萬石、正四位中將松平肥後守容保、

役料

〔嚴有院殿御實紀附錄〕諸有司もとは各の原祿もて奉仕せしを、寛文六年七月、諸司をめされ、新に役料を賜はる旨仰下さる。その數は留守居二千俵、大目付町奉行各千俵、旗奉行、作事奉行、勘定頭各七百俵、鎗奉行、留守居、番普請奉行各五百俵、西城留守居、船手頭、納戸頭、腰物奉行頭各四百俵、二丸留守居、鐵砲方、新番組頭各三百俵、西城裏門番頭、廣敷番頭、大番組頭各三百俵、納戸組頭、小十人組頭各百俵なり。この後、歴朝俸祿の増減はさまざまなりといへども、なべて官料下さる。事は、この時よりはじまりしなり。

〔憲教類典三ノ五〕寛文五乙巳年三月十八日

御役領之覺

二千俵 太御番頭

千俵 御書院番頭 御小性組番頭

七百俵 新御番頭 百人組

五百俵 御書院番組頭 御小性組與頭 御使番 御持弓 御持筒 御先手 御先鐵炮

御目付 御步行頭 小十人組番頭〇中

寛文六丙午年七月廿一日

一 御黒書院へ出御被爲成、御役人被爲召、御役料被下候覺、